

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第98期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 新明和工業株式会社

【英訳名】 ShinMaywa Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 五十川 龍之

【本店の所在の場所】 兵庫県宝塚市新明和町1番1号

【電話番号】 0798 56 5000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 財務部長 久米 俊 樹

【最寄りの連絡場所】 兵庫県宝塚市新明和町1番1号

【電話番号】 0798 56 5000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 財務部長 久米 俊 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第97期 第1四半期 連結累計期間	第98期 第1四半期 連結累計期間	第97期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	44,806	46,487	209,226
経常利益	(百万円)	1,519	1,544	11,182
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	591	873	5,487
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,099	1,125	7,726
純資産額	(百万円)	83,398	88,714	88,838
総資産額	(百万円)	203,596	205,549	212,060
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	9.00	13.28	83.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	40.6	42.7	41.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、依然として新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束せず、一部の経済活動及び社会活動は制約下での運営を余儀なくされるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

こうした中、当社グループは、2030年を志向した長期経営計画の策定に着手するとともに、この計画で掲げた目標を達成するための第一ステップとして、3カ年の中期経営計画「Sustainable Growth with Vision 2030 Phase 1 <転換>」を策定し、初年度の取り組みに着手いたしました。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、受注高は58,038百万円(前年同期比24.7%増)、売上高は46,487百万円(同3.8%増)となりました。なお、当第1四半期末の受注残高は173,704百万円(同0.4%増)であります。

損益面は、増収に伴い、営業利益は1,400百万円(同5.9%増)、経常利益は1,544百万円(同1.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は873百万円(同47.5%増)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首より適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は54百万円減少し、営業利益、経常利益はそれぞれ36百万円増加しております。

当第1四半期末における総資産は、棚卸資産は増加したものの売上債権を回収したことなどにより前連結会計年度末に比べて6,510百万円減少し205,549百万円となりました。負債は、仕入債務の減少や法人税等の納付などにより、前連結会計年度末に比べて6,386百万円減少し116,834百万円となりました。純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したものの、配当金の支払いなどにより前連結会計年度末に比べて124百万円減少し88,714百万円となりました。これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の41.5%から42.7%に上昇いたしました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(航空機)

防衛省向けは、受注、売上ともに減少いたしました。

また、民需関連は、受注は増加したものの、ボーイング社「787」向け主翼スパーの生産機数が減少したことなどから、売上は減少いたしました。

この結果、当セグメントの受注高は3,233百万円(前年同期比62.9%増)、売上高は4,078百万円(同30.8%減)となり、営業損益は348百万円の損失(前年同期は136百万円の損失)となりました。

なお、当第1四半期末の受注残高は27,178百万円(前年同期比25.9%減)であります。

(特装車)

車体等の製造販売は、受注、売上ともに増加いたしました。

また、保守・修理事業及び林業用機械等も、受注、売上ともに増加いたしました。

この結果、当セグメントの受注高は31,338百万円(前年同期比35.1%増)、売上高は23,079百万円(同9.0%増)となり、営業利益は1,764百万円(同10.2%増)となりました。

なお、当第1四半期末の受注残高は68,735百万円(同9.0%増)であります。

(産機・環境システム)

流体製品は、受注は増加し、売上は前年同期並みの水準となりました。

また、メカトロニクス製品は、自動電線処理機、真空製品、いずれも受注及び売上が増加した結果、分野全体でも受注、売上ともに増加いたしました。

このほか、環境関連事業は、受注は減少し、売上は増加いたしました。

この結果、当セグメントの受注高は11,164百万円(前年同期比25.7%増)、売上高は7,283百万円(同12.8%増)となり、営業損益は255百万円の損失(前年同期は264百万円の損失)となりました。

なお、当第1四半期末の受注残高は24,050百万円(前年同期比6.3%増)であります。

(パーキングシステム)

機械式駐車設備は、受注、売上ともに増加いたしました。

また、航空旅客搭乗橋は、受注は減少し、売上は前年同期並みの水準となりました。

この結果、当セグメントの受注高は9,669百万円(前年同期比27.0%増)、売上高は8,690百万円(同19.8%増)となり、営業利益は783百万円(同25.7%増)となりました。

なお、当第1四半期末の受注残高は43,568百万円(同8.2%増)であります。

(その他)

建設事業において、受注は大口案件を受注した前年同期に比べ減少し、売上も減少した結果、当セグメントの受注高は2,633百万円(前年同期比46.0%減)、売上高は3,355百万円(同16.9%減)となり、営業利益は145百万円(同32.6%減)となりました。

なお、当第1四半期末の受注残高は10,171百万円(同2.5%減)であります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、511百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,000,000	70,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 は100株で す。
計	70,000,000	70,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		70,000,000		15,981		15,737

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容を確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,255,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,652,900	656,529	
単元未満株式	普通株式 91,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	70,000,000		
総株主の議決権		656,529	

(注) 2021年6月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、同年7月21日付で、譲渡制限付株式報酬として自己株式90,110株を処分しております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新明和工業株式会社	兵庫県宝塚市 新明和町1-1	4,255,600		4,255,600	6.08
計		4,255,600		4,255,600	6.08

(注) 2021年6月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、同年7月21日付で、譲渡制限付株式報酬として自己株式90,110株を処分しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の新任及び退任並びに役職の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,045	16,977
受取手形及び売掛金	61,137	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	51,793
電子記録債権	12,610	15,628
商品及び製品	4,013	4,335
仕掛品	20,304	22,559
原材料及び貯蔵品	18,989	19,347
その他	1,959	3,341
貸倒引当金	55	62
流動資産合計	142,004	133,920
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,567	18,289
その他（純額）	20,745	20,414
有形固定資産合計	39,312	38,703
無形固定資産	2,417	2,299
投資その他の資産		
その他	28,353	30,653
貸倒引当金	28	28
投資その他の資産合計	28,325	30,625
固定資産合計	70,055	71,628
資産合計	212,060	205,549

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,383	22,954
1年内償還予定の社債	800	800
短期借入金	2,142	2,656
1年内返済予定の長期借入金	2,527	2,497
未払法人税等	2,634	339
工事損失引当金	3,395	3,487
その他	23,873	21,353
流動負債合計	59,756	54,088
固定負債		
社債	2,400	2,200
長期借入金	46,669	45,900
退職給付に係る負債	12,828	12,801
その他	1,567	1,844
固定負債合計	63,464	62,746
負債合計	123,221	116,834
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,981	15,981
資本剰余金	15,780	15,780
利益剰余金	61,445	61,069
自己株式	6,082	6,082
株主資本合計	87,125	86,749
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,587	1,537
土地再評価差額金	376	376
為替換算調整勘定	139	326
退職給付に係る調整累計額	530	494
その他の包括利益累計額合計	820	993
非支配株主持分	893	971
純資産合計	88,838	88,714
負債純資産合計	212,060	205,549

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	44,806	46,487
売上原価	38,323	39,554
売上総利益	6,482	6,932
販売費及び一般管理費	5,159	5,532
営業利益	1,322	1,400
営業外収益		
受取利息	11	14
受取配当金	263	102
持分法による投資利益	-	4
為替差益	79	48
その他	54	52
営業外収益合計	408	221
営業外費用		
支払利息	53	47
持分法による投資損失	71	-
休止固定資産費用	12	8
借入手数料	40	4
債権流動化費用	14	2
その他	19	14
営業外費用合計	211	77
経常利益	1,519	1,544
特別利益		
負ののれん発生益	90	-
特別利益合計	90	-
特別損失		
固定資産処分損	39	103
新型コロナウイルス感染症による損失	659	-
特別損失合計	699	103
税金等調整前四半期純利益	910	1,441
法人税、住民税及び事業税	238	329
法人税等調整額	15	187
法人税等合計	254	516
四半期純利益	656	924
非支配株主に帰属する四半期純利益	64	51
親会社株主に帰属する四半期純利益	591	873

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	656	924
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	261	49
為替換算調整勘定	27	105
退職給付に係る調整額	244	36
持分法適用会社に対する持分相当額	36	107
その他の包括利益合計	442	200
四半期包括利益	1,099	1,125
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,083	1,046
非支配株主に係る四半期包括利益	15	78

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社グループは、輸出版売において、主に出荷時に収益を認識しておりましたが、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。また、一部の取引について、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は54百万円、売上原価は90百万円減少し、営業利益、経常利益、及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ36百万円増加しております。なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 履行保証等

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
エコセンター湘南(株)	29百万円	エコセンター湘南(株)	29百万円
のぎエコセンター(株)	22	のぎエコセンター(株)	22
しもつけエコセンター(株)	29	しもつけエコセンター(株)	29
エコセンター大磯(株)	14	エコセンター大磯(株)	14
(株)エコセンター鴨川	174	(株)エコセンター鴨川	174
計	269百万円	計	269百万円

(2) 借入保証

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
JK TECH(株)	199百万円	JK TECH(株)	185百万円
新明和(重慶)環保科技有限公司	175	新明和(重慶)環保科技有限公司	240
計	375百万円	計	425百万円

2 債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
債権流動化に伴う買戻し義務	1,949百万円		1,101百万円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	83百万円		69百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	1,314百万円	1,322百万円
のれんの償却額	10	11

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,380	21	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,249	19	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	航空機	特装车	産機・環境 システム	パーキング システム	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	5,889	21,170	6,455	7,254	40,770	4,035	44,806	-	44,806
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	0	1	2	5	531	537	537	-
計	5,889	21,170	6,457	7,257	40,775	4,567	45,343	537	44,806
セグメント利益又 は損失()	136	1,601	264	622	1,824	215	2,039	716	1,322

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、不動産事業、ソフトウェア事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失()の調整額 716百万円には、セグメント間取引消去14百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 731百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的試験研究費であります。
- 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	航空機	特装车	産機・環境 システム	パーキング システム	計				
売上高									
日本	2,052	22,244	4,249	8,209	36,756	3,355	40,112	-	40,112
アジア	-	202	2,179	480	2,862	-	2,862	-	2,862
北米	1,931	2	481	-	2,415	-	2,415	-	2,415
その他	94	629	371	-	1,095	-	1,095	-	1,095
顧客との契約から 生じる収益	4,078	23,079	7,283	8,690	43,131	3,355	46,487	-	46,487
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	4,078	23,079	7,283	8,690	43,131	3,355	46,487	-	46,487
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	9	1	5	16	410	426	426	-
計	4,078	23,088	7,284	8,695	43,147	3,766	46,913	426	46,487
セグメント利益又 は損失()	348	1,764	255	783	1,944	145	2,089	689	1,400

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、不動産事業、ソフトウェア事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失()の調整額 689百万円には、セグメント間取引消去19百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 709百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的試験研究費であります。
- 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「航空機」セグメントの売上高は173百万円減少、「特装車」セグメントの売上高は5百万円減少、「産機・環境システム」セグメントの売上高は156百万円増加、セグメント利益は36百万円増加し、「その他」セグメントの売上高は31百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	9円00銭	13円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	591	873
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	591	873
普通株式の期中平均株式数(株)	65,745,102	65,744,235

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月 5日

新明和工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒	井	巖	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有	久	衛	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新明和工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新明和工業株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。